

20 金融機関提携保証「飛躍(ひやく)」

金融機関提携保証「飛躍」は、一定の審査基準に該当する中小企業・小規模事業者の皆さまの資金ニーズに対し迅速に無担保で対応することを目的とした保証です。

対象となる方	<p>当協会が定める保証対象要件および審査基準に該当し、次のすべての要件に該当する法人(会社(株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社)、士業法人、医療法人)</p> <p>①引き続き2年以上事業を営んでいること</p> <p>②税務署の受付印がある確定申告書(決算書)の写しを直近2期分(各決算は、1期を12か月とする)提出できること</p> <p>③取扱金融機関との取引等が次のいずれかに該当すること</p> <p>ア 与信取引が1年以上ある(信用保証協会の保証を付した融資取引のみは除く)</p> <p>イ 申込時において信用保証協会の保証を付さない融資残高がある</p> <p>ウ 本保証と同時に信用保証協会の保証を付さない融資を行う</p>																				
資金用途	<p>運転資金および設備資金(ただし、不動産取得資金は対象となりません)</p>																				
融資限度額	<p>1億円</p> <p>(注1)一般の普通保険(2億円)および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。</p> <p>(注2)「じんそく(廃止制度)」、「スーパーじんそく(廃止制度)」および「飛躍(ひやく)」の融資残高合計額が1億円以内とします。</p> <p>(注3)当該申込を含めた総保証債務残高が直近の確定申告書(決算書)における年商額の範囲内とします。</p>																				
保証期間	<p>10年以内(うち据置期間1年以内)</p>																				
貸付形式	<p>証書貸付または手形貸付</p>																				
返済方法	<p>元金均等分割返済または一括返済</p> <p>(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります)</p>																				
貸付利率	<p>金融機関所定利率</p>																				
担保	<p>不要</p>																				
連帯保証人	<p>原則として、法人の代表者を除き不要</p>																				
保証料率	<p>経営状況に応じて決定(下表参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.90%</td> <td>1.75%</td> <td>1.55%</td> <td>1.35%</td> <td>1.15%</td> <td>1.00%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。</p>	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%												
保証割合	<p>責任共有制度対象</p>																				
その他注意事項	<p>貸付実行後、金融機関においてモニタリングを行った上で、融資先企業から決算期ごとに確定申告書(決算書)を当協会へ提出していただきます。</p>																				
取扱金融機関	<p>三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、但馬銀行、池田泉州銀行、中国銀行、百十四銀行、近畿大阪銀行、四国銀行、阿波銀行、京都銀行、山陰合同銀行、南都銀行、みなと銀行、トマト銀行、関西アーバン銀行、大正銀行、徳島銀行、神戸信用金庫、日新信用金庫、中兵庫信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、姫路信用金庫、尼崎信用金庫、但馬信用金庫、但陽信用金庫、淡路信用金庫、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、大阪商工信用金庫、北おおさか信用金庫、兵庫県信用組合、兵庫県医療信用組合、淡陽信用組合、近畿産業信用組合、商工組合中央金庫、兵庫県信用農業協同組合連合会(順不同 ※平成30年4月1日現在)</p> <p>(注)本保証は当協会と金融機関との提携保証です。申込みのご相談等につきましては、取扱金融機関にお申し出ください。</p>																				

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。